

京都市告示第 4 4 8 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成 2 6 年 1 月 1 0 日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市北白川児童館	京都市右京区嵯峨大覚寺門前六道町 1 2 番地 社会福祉法人 健光園	平成 2 6 年 4 月 1 日か ら平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで
京都市葵児童館及び京都市ひとり親家庭支援センター	京都市左京区下鴨北野々神町 2 6 番地 一般社団法人 京都市母子寡婦福祉連合会	平成 2 6 年 4 月 1 日か ら平成 3 2 年 3 月 3 1 日まで
京都市七条第三児童館	京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 6 5 番地 公益社団法人 京都市児童館学童連盟	平成 2 6 年 4 月 1 日か ら平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで
京都市桂徳児童館	京都市西京区樫原角田町 1 番地の 4 2 社会福祉法人 積慶園	同上

(保健福祉局子育て支援部児童家庭課)